

【活動計画】

1 母藻の設置

・アントクメ・カジメの母藻を設置。

2 海藻の種苗投入

・ワカメ・カジメの種苗を投入。

3 食害生物の除去 (ウニ類)

・ガンガゼ・ムラサキウニ・バフンウニ等の除去を行う。

4 保護区域の設定

・食害生物の被害を受けないようネットで海藻を囲む。

5 モニタリング

・潜水調査により、海藻の生育状況を観測し、より効果が出るよう対処する。

●令和6年度の取組状況

【実績】

1 母藻の設置



■他ポイントからアントクメ、カジメの母藻を採取し富戸港内に移設 ※許可申請済み



2 海藻の種苗投入



■水産試験場からのカジメ若株、移植作業



3 食害生物の除去 (ウニ類)



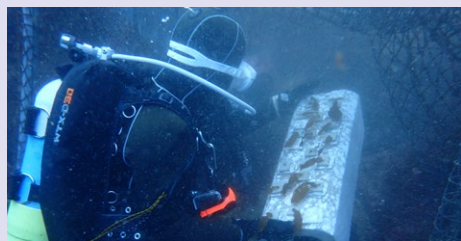
4 保護区域の設定



5 モニタリング



■移植したカジメの養成場所への設置作業



■養成場所からの沖出し作業



■11月と2月、若株の生育の様子

【これからの課題】

カジメに関して保護ネット内での生育が見られるので、海藻を主食とするブダイ、アイゴ、ウニ類の食害を防ぐため、駆除活動などを積極的に行い今後の成長

を見守る。また、移植時期について夏は水温も高く台風の時期も重なるため若芽が生育する確率が低い。11月頃の水温が下がる時期に行うよう調整する。